

広島中央警察署 交通だより～5月号～

自転車マナーアップ 強化月間

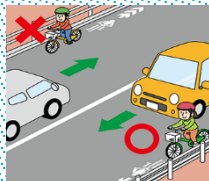
なくそう交通事故
アンダー
60 作戦



期間: 5月1日(木)～5月31日(土)

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車が歩道を通行するときは
★歩道の中央から
車道寄りの部分を徐行
★歩行者の通行を妨げるときは
一時停止！
(道路交通法第63条第4項第2号)



歩道は歩行者のためのものです！
マナーを守って気持ちよく
自転車に乗りましょう！

交通規制が実施されます！

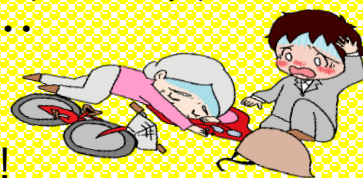
2025ひろしまフラワーフェスティバル
開催に伴い、
平和大通りの交通規制が実施されます！
5月3日(土)、4日(日)、5日(月)
11:00～18:30 は
平和大通りが
歩行者天国になります！



※詳しくはホームページ等をご確認ください。

もういい加減に やめませんか？

先月も管内で飲酒事故が発生しました。
飲酒運転によってすべてを失ってしまう
かも知れないのに..
誰が悪い？
そうです！
あなた自身です！



交通事故の発生状況

令和7年3月末現在

◇ 広島県内

区 分	令 和 7 年	令 和 6 年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	9 2 6 件	1, 1 5 4 件	- 2 2 8 件	- 1 9. 8 %
死 者 数	1 7 人	2 1 人	- 4 人	- 1 9. 0 %
負 傷 者 数	1, 0 7 4 人	1, 3 4 9 人	- 2 7 5 人	- 2 0. 4 %

◇ 広島中央警察署管内

区 分	令 和 7 年	令 和 6 年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	7 5 件	1 2 2 件	- 4 7 件	- 3 8. 5 %
死 者 数	2 人	1 人	1 人	1 0 0. 0 %
負 傷 者 数	7 8 人	1 3 4 人	- 5 6 人	- 4 1. 8 %

令和7年広島県交通安全年間スローガン 《てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ》